



熱性けいれんとワクチン接種



当院では、熱性けいれんの既往のあるお子さんには、「熱性けいれんをもつ小児への予防接種基準」(厚生労働省ハイリスク児・者への予防接種基準作成に関する研究班))を用いて接種をしています。



1.対象

(1)熱性けいれんと診断された場合は、最終発作から 2-3 カ月の観察期間をおけば、下記「2.予防接種の実施の際の基本的事項」の条件のもとで接種可能である。

(2)ただし接種を受ける小児の状況とワクチンの種別により、主治医の判断でその期間の変更は(短縮も)可能である。

(3)長時間けいれん(15 分以上発作が持続)の既往例は、小児科(または小児神経)専門医が診察しその指示のもとで施行する。



2.予防接種の実施の際の基本的事項

現行の予防接種はすべて行って差し支えない。ただし、接種する場合には次のことを行う必要がある。

(1)保護者に対し、個々の予防接種の有用性、副反応(発熱の時期やその頻度、他)、などについての十分な説明と同意に加え、具体的な発熱時の対策(けいれん予防を中心に)や、万-けいれんが出現した時の対策を指導する。

(2)当面集団接種が原則のポリオを除いたワクチンは、原則として主治医(担当医)が個別に接種する。

(3)けいれん予防策

発熱の予測される予防接種では、発熱の出現しやすい時期に発熱を認めたらダイアップ座薬を予防的に投与する。発熱率の比較的高いのは麻疹で、時期は接種後 1-12 日(特に 7-10 日)、ついで DPT でその時期は 1-6 日(特に 1-2 日)である。(接種日を 0 とする;解説参照)

薬剤:ダイアップ座薬 4mg, 6mg, 10mg

用量:0.4-0.5mg/kg/回(最大 10mg/回)

用法:37.5°Cを越す発熱時に速やかに座薬を投与する。初回投与後 8 時間経過後もなお発熱が持続する時は、同量を追加投与してもよい。通常、2 回以内の投与で終了する。状況判断で、3 回目投与を行ってもよいが、3 回目投与は初回投与から 24 時間経過後とする。



(注 1)ダイアップ座薬がない場合は経口剤(製品:セルシン、ホリゾン;散、錠、シロップ)でもよい。投与量は同量で、薬物動態は座薬とほぼ同じである。

(注 2)解熱剤の併用:ダイアップ座薬と解熱剤の座薬を併用する場合にはダイアップ座薬投与後少なくとも 30 分以上間隔をあける(解熱剤の成分がダイアップ座薬の吸収を阻害する可能性があるため)。経口投与をする解熱剤は同時に使用してもよい。



熱性けいれんは 6 才未満のお子さんの 7-10%に発症すると言われています。熱性けいれんがあっても上記の基準にしたがって安全にワクチン接種を受けることができます。

も上記の基準にしたがって安全にワクチン接種を受けることができます。